

## 紀の川水系貴志川圏域河川整備計画(原案)に対するご意見と県の考え方について

番号	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	<p>平成25年9月15日から17日にかけての台風18号には、貴志川上流部（新城地内）で水位が堤防を乗り越え田畑が浸水し、家屋がもう少しで浸水するところでした。</p> <p>このことについて、かつらぎ町にも要望書の提出を行い伊都振興局建設部にも現地を確認していただいております。</p> <p>これらのことを勘案し、貴志川上流部に対策工事の内容を追加していただきたく、強く意見いたします。</p>	<p>紀の川水系貴志川圏域河川整備計画（原案）については、貴志川での近年最大である平成23年9月洪水に対し、家屋浸水被害を発生させないよう河川整備を進めることとしています。</p> <p>ご意見のあった個所は、抜本的な河川整備を行うこととしていませんが、浸水被害が発生している個所については、上下流バランス等の状況を踏まえながら、局所的に治水安全度の向上を図るよう、緊急性の高い個所から実施しているところであり、必要に応じ対策を検討してまいります。</p>